

農家主婦の生活とその意識

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者	福士, 俊一 田中, 浩 石谷, 育夫 門屋, 浩子
巻/号	47号
掲載ページ	p. 5-10
発行年月	1980年5月

農家主婦の生活とその意識

—鳥取県河原町における調査結果を中心にして—

福士 俊一 田中 浩

石谷 育夫 門屋 浩子

1. はじめに

最近の農家、農村にみる一つの傾向は主婦の農外就労が急速に進行しつつある点にあろう。これは農村地帯に進出した工場が縫製、弱電関係など婦人労働力を要求するからであらうが、農村地域の婦人の志向とよく一致するからに他ならない。

しかし、これを農家、農業経営の側からみると、経営主が農業を担当し、主婦が農外就労というタイプ、あるいは夫婦ともに農外というタイプは決して好ましいとは思えない。前者は家庭生活に大きいひずみが生じるだけでなく、主婦が過労⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾によって健康を損なう公算が大であらうからである。また後者ではその農業生産が大きく後退するとみてよいからである。

ここでは鳥取県河原町の農家について、その主婦の兼業の状況を明らかにし、町内の非農家主婦の職場への進出の状況と比較し、その生活の諸側面と生活に関する意識をさぐってみたいと思う。

2. 河原町の概況

河原町は鳥取県の東南部に位置する八頭郡に所属する8町村のなかの一つであり、39集落より成りたっている。

町の区域は東西に長く、東は郡家町、船岡町、西は鹿野町、南は用瀬町、佐治村、北は鳥取市に隣接している。町役場、農協などの所在する中心部は町の東部にあり、鳥取市と岡山市を結ぶ国道53号線及び岡山県境に源を発し、日本海にそそぐ千代川に接している。町の東南端には国鉄因美線が走り、町内に国英駅がある。

経済圏としては鳥取市に属し、町中心部より鳥取駅前まで約11km、バスの便もよく、また、町内にも縫製、弱電、建設関係の企業があり、在宅就職は容易である。これらの企業で従業員30名以上のものを規模分類別に表示せば30～49名6社、50～99名2社、100～299名1社である。

総土地面積は8,290haであるが、うち70%を山林が占

め、耕地は15%で、町内を東より西に向かって流れる曳田川・宇土川沿い及び平野部を形成している千代川沿いにあるが、後者がその大部分を占める。

昭和50年国勢調査によれば総世帯数2,144戸、総人口9,168人で、昭和45年から50年の間に6.2%の人口減少をみている。総就業人口は5,365人で第1次産業に39%、第2次産業に27%、第3次産業に34%就業している。

町内の農家率は70%に達するが、経営耕地面積規模別構成比をみると0.7ha階層以下が50%余を占める。

このように小規模農家の多いことと、他産業への就業機会に恵まれていることから93%が兼業農家である。家としての兼業種類別構成比では雇用兼業農家が90%で、残りは自営兼業である。雇用兼業農家では恒常的勤務をしている農家が74%を占め、兼業農家の安定度は比較的高いと考えられる。農業就業状態別に農家の構成をみると専従者のいない農家が50%、専従者は女子だけの農家が19%で、男子専従者のいる農家は3分の1に満たない。

農家人口率は76%、16歳以上の世帯員のうち農業従事者は男85%、女81%であり、農業就業人口は男32%、女52%で同じ農山村地域に属する郡家町、船岡町、八東町に比べ、その割合は低い。なお、農業就業人口率は45%であり、その女性化率は82%で上記の他町に比べるとその割合は高い。農家1戸当たり基幹的農業従事者数は男0.4人、女0.7人、補助的農業従事者数は男1.1人、女0.9人で、ほぼ県平均と同じである。ちなみに農業専従者の割合は男女とも23%であり、基幹男子農業専従者は14%で、県平均、郡家町、八東町に比べ低率である。

町の耕地面積の構成比をみると水田率68%で田畑地帯に属する。畑のうちでは樹園地が73%を占め、普通畑がこれに次ぎ23%、残りが牧草地である。樹園地はそのほとんどが果樹園である。

昭和53年度における町の農業粗生産額は20億2,300万円であるが、部門別構成は耕種が88%で、畜産は12%、このほか養蚕もあるが、その割合は極めて小さい。個別農産物の粗生産額は米が第1位で47%、なしは25%で第

2位,第3位はかきの4%,第4位豚,第5位肉用牛で、いずれも3%である。

1975年農業センサス調査結果の農産物販売金額規模別農家構成では100万円未満農家が58%を占め、このほか販売のない農家が11%ある。

3. 調査方法

河原中学校の2学年の学級担当の先生がたを通じ、調査の趣旨などを生徒に説明し、母親に調査票の記入を依頼した。

調査票は生徒を通じて回収したが配布数122部、回収数は113部であった。これらのうちから被保護世帯などを除き、111部を資料とした。なお、同様の方法で鳥取市東中学校の生徒の母親100人の資料を得たので、その結果の一部も比較の対象とした。

4. 調査対象の区分

河原町の対象は専業農家、兼業A、兼業B、兼業C、非農家A、非農家Bに区分した。すなわち、兼業Aは世帯主が農業で主婦が農外就労している農家、兼業Bは世帯主が兼業で主婦が農業に従事している農家、兼業Cは夫婦ともに農外就労の農家である。

また非農家では主婦が家庭にあって、家事に専心している家を非農家Aとし、主婦が職業についている家を非農家Bとした。

なお、この区分によると、専業農家18戸、兼業A13戸、兼業B15戸、兼業C11戸、非農家A18戸、非農家B36戸となる。他資料数値からみて符合しない点もある。おそらく専業農家の過半数は第1種兼業農家であろう。

5. 調査結果とその考察

1) 農家主婦の就業状況

労働省の資料⁽⁴⁾によると、昭和52年におけるわが国の女子雇用者数は、1,251万人に達し、これらにしめる既婚婦人の割合は65%をこえ、35歳以上の婦人は約51%ある。

対象の河原町の概況はさきに触れたが、かなり以前から鳥取市に通勤する人も多く、兼業の機会にめぐまれていた。

表1はこれらの主婦の家庭における就業の状況を示したものである。

表1にみるように、農外就労の農家主婦は24人(42%)あり、夫婦ともに農外就労する家は11戸(22%)もある。また、これら農家主婦は農業その他の自営業に従事し、家事を担当している。兼業Aの主婦のなかに農業に従事していない者が若干あるが専業農家あるいは兼業農家の

表1 主婦の家庭における就業状況

(単位:人)

区分	戸数	農林業	自営業	内職
専業農	18戸	18人	一人	(2)人
兼業A	13	6	1	—
兼業B	15	15	—	(2)
兼業C	11	11	—	—
非農家A	18	—	4	6
非農家B	36	—	5	(5)

注:()内は重複を示す。

主婦に内職をしている者も若干ある。

一方、非農家についてみると、主婦が勤めている家は36戸もあり、非農家の67%の主婦が勤めていることを示している。また、これらの非農家においても、家業に従事する婦人、あるいは内職をする主婦もかなり多く、家庭にあって家事に専念する主婦はわずかに8人(44%)にすぎない。

なお、これらの主婦の勤務先は町内の誘致工場、事業所などのほか、商店、保育所、学校、病院など極めて多彩であり、農家と非農家との間にそれほど相違はない。また、その収入は月収7万円前後の者が最も多く、月平均の勤務日数は25日前後の者が最も多い。

ところで、この調査と同時に実施した鳥取市東中学校の生徒の家庭では45人(45%)の主婦が職業を持ち、在宅の主婦55人のうち33人が内職などを行っていると回答している。

したがって、農村地域だけでなく、鳥取市の家庭主婦もまた極めて時間的余裕のない生活をしていることがうかがわれよう。

2) 生活とその意識

(1) 経済生活とその意識

対象の主婦のうち、勤めている主婦は農家に24人、非農家に36人いるが、これらの主婦が「勤めに出た」理由は次の如くである。

すなわち、農家の主婦では「農業だけで生活できない」が最も多く、ついで「時間がある」、「よい生活がしたい」がこれにつき、その他は「家庭と両立できる」、「家事担当者がある」といった理由をあげている。しかし、非農家主婦では「夫の収入だけでは生活できない」、「よい生活をしたい」の二つの理由をあげるものが極めて多い。

これは農家の側に無回答者が多かった点からみて、収入が不十分の家もあるだろうが、これといった事情もなしに勤めに出ている主婦もかなりあるのではあるまいか。

なぜならば、これらの農家の世帯主の収入(表2)を

表2 対象の世帯主の月収

(単位：戸)

区分	戸数	5～10万円	10～15万円	15万円以上	無回答
専農	18戸	1戸	11戸	1戸	5戸
兼業A	13	5	3	—	5
兼業B	15	1	7	7	—
兼業C	11	2	3	6	—
非農家A	18	4	7	6	1
非農家B	36	11	14	10	1

みると、1か月の収入が15万円以上という家もかなりあり、これを専業農家、非農家と比較してみても、決して収入が少ないとは思われないからである。とくに、兼業Cでは世帯主の月収が15万円以上という家が過半数以上ある。

次に、これらの主婦の収入であるが、兼業Cの主婦に専門職が多く、兼業Aに工員、自由業が多い傾向にあり、その平均月収は4～10万円とかなりの幅があるが、その大多数は6～7万円となっている。

したがって、兼業Cの夫婦の月収をあわせるとその月収はかなり多く、この農家群は経済的に余裕があるとみることもできよう。

また兼業Aの農家群にあっても、その食料自給の状況によっては、その経済生活は決して悪くないとしてよいのではあるまいか。

しかし、これらの主婦の多くは現在の経済生活に決して満足していないように思われる。なぜならば、その家

表3 家計についての満足度

(単位：人)

区分	満足	やや満足	やや不満足	不満	無回答
専農	2人	6人	7人	2人	1人
兼業A	—	2	6	2	3
兼業B	—	8	6	—	1
兼業C	1	1	6	2	1
非農家A	—	7	8	2	1
非農家B	1	12	18	5	—

計についての満足度(表3)をみると、現在の家計に「満足」と回答したのは4%にすぎず、これに「やや満足」を合わせても全体の36%にすぎないからである。とくに月収が多いとみられる兼業C、あるいは非農家Bでは、その「不満」「やや不満」の合計は73%、64%と極めて高い。そして、専業農家、兼業Bのように、主婦が農業に従事している農家の不満が50%、40%と比較的低い数値を示している。

一方、非農家についても、職場に進出している主婦の

不満に比べて、しからざる主婦の不満はかなり少ない。

いまこれについてにわかには判断できかねるが、主婦が職場に進出することによって、経済生活に対する欲望が増大する反面、勤めに出ることによる出費が増え、家計が豊かになるとは限らないからなのであろうか。いずれにしても、農家においては現金収入がある程度あるならば、主婦が職場に進出することが家計についての満足度を高めるとはいえないとみてよいと思う。

なお、農家主婦で職場に出ている人々に、「主人の収入(家事)だけで生活していけるか」をきいてみると、大部分が「生活していけない」と回答し、兼業Cに若干ながら「生活していける」と回答している主婦がある程度である。

この点については、今後の調査に待つ必要があるだろうが、これらの主婦に家計簿をつけている婦人がほとんどいない点からみて、家計費の合理的な配分なども十分に検討していないような気がする。

(2) 生活時間とその意識

前項にみたように、河原町の主婦は職場に進出したリ、農業、商業に従事あるいは内職するなど、時間的余裕のない生活をしているものと思われる。

ここでは1日の家事時間、睡眠時間など生活時間の側面について検討してみよう。

表4 対象主婦の家事時間

(単位：人)

区分	～2時間	2～4時間	4～6時間	無回答
専農	8人	4人	6人	—人
兼業A	3	5	1	4
兼業B	6	7	2	—
兼業C	2	6	3	—
非農家A	3	12	2	1
非農家B	12	17	5	2

表4はこれらの主婦の1日平均の家事時間を示したものであるが、表にみるように、1日の家事時間が2～4時間と回答している主婦が最も多く、全体の46%ある。また1日の家事時間が2時間未満と回答している主婦は31%もある。これらの家庭の家族数は5人が最も多く、ついで4人、6人となっており、姑がいて家事を分担している例もかなりある。したがって、この1日の家事時間が適切な時間であるか否かは判断しにくい。

しかし、これらの主婦が夕食の調理にどの程度の時間をかけているかをみると、1時間未満というのが最も多くて51人(46%)、ついで1～2時間が44人(40%)、2～3時間が11人(10%)となっている。

これらの主婦が朝食の調理その他にどの程度の時間を

かけているかは不明であるが、50分前後の時間が必要と思われるから、1日の家事作業が朝晩の炊事だけであって、その他の家事作業はほとんどしないという主婦もかなりあるとみてよい。

一方、これらの家事作業時間を農家群ごとに検討してみると、専業農家では2時間未満と4～6時間の2群に分化の傾向がある。これは姑がいる家としからざる家があるからであろう。

また兼業Bの農家では1日の家事時間が2～4時間と回答している割合が47%に達している。これは、この農家群が比較的所得の多い第二種兼業農家から構成されている点からみて、生活の都市化が進行し、家事作業の合理化が進み、この程度の時間で家事ができる家が多いからではあるまいか。

なお、兼業Cの農家の家事時間では、2～4時間という主婦が55%あり、4～6時間というのも27%に達する。

これらの農家には姑と家事を分担している家もかなりあるとみられるが、これらの農家の多くは農業経営の規模も小さく、農繁期以外の期間には農業労働をする必要がないからであろう。

表5 対象主婦の睡眠時間

(単位:人)

区分	～7時間	7～8時間	8時間～	無回答
専業農	8人	8人	2人	一人
兼業A	6	5	—	2
兼業B	6	8	—	1
兼業C	4	7	—	—
非農家A	10	6	2	—
非農家B	21	14	—	1

表5にはこれらの婦人の1日あたりの睡眠時間を示した。表にみるように、1日の睡眠時間が7時間未満のものが55人(50%)もあり、全般に睡眠時間の不足が目立つ。とくに、非農家の主婦では職業を持つ婦人と家事に専念している婦人の間に大差は無く、その57%が睡眠不足の状況にある。また農家においては、専業農家主婦と兼業Cの主婦の睡眠の状況が若干良好の傾向にある。

なお、鳥取市の対象婦人についてみると、1日あたりの睡眠時間が7時間に達していないと回答している主婦は52人(52%)いる。このように、この地方の主婦が睡眠不足の傾向にあるのも、国民一般の遅寝傾向のなかで、主婦は朝食の準備などのために、早く起床せざるを得ない事情にあるからであろう。

このように、対象の主婦は時間的に余裕の無い生活をしている人が多いと思われるが、これらの人々に、「時

間的ゆとりがあるか」をきいてみると、次のような回答をしている。

すなわち、時間的余裕があると回答した人は農家主婦に4人(7%)、非農家主婦に1人(2%)という状況である。また、「余裕が少しある」と回答した人は農家側に16人(28%)、非農家に20人(37%)という状況である。

したがって、対象の主婦自身が自分達に時間的余裕がないことをよく知っているといえよう。さらに、これらの主婦に、「とくに不足して困っている時間」をきいてみると、農家主婦では「家事」、「睡眠」、「子供とのふれあい」、「読書」が多く、非農家では「子供とのふれあい」、「家事」、「睡眠」、「娯楽」が多い。

もちろん、これを詳細にみると、非農家Aと非農家Bでは極めて大きい相違があり、非農家Aでは「とくに困っている時間はない」が最も多く、ついで「娯楽」、「子供とのふれあい」をあげている。そして非農家Bの主婦では「子供とのふれあい」、「睡眠」、「家事」をあげている。

一方、農家主婦についてみると、兼業Bの主婦に若干の相違があるが、その他の主婦では「家事」、「睡眠」の二つをあげている例が多い。

このようにしてみると、この地域の主婦は全般的によく働く人が多く、勤めに出ている主婦、専業農家主婦はともに睡眠と家事の時間不足に悩んでいることがわかる。

(3) 集団活動とその意識

最近の農村社会は次第に大きい変化をとげつつあるとされている。

ここでは対象の主婦の集団への参加とその活動状況を検討しながら、その社会的変化について考えてみたい。

表6 集団活動参加の状況

(単位:人)

区分	婦人会	グループ	ボランティア	不参加	無回答
専業農	11(3)	2	—	3	2
兼業A	6(4)	1	—	2	5
兼業B	12(2)	2(1)	2(1)	2	1
兼業C	6	1	1	4	2
非農家A	4(1)	2(2)	2	8	3
非農家B	14(3)	4(2)	3(2)	16	2
計	53(13)	12(5)	8(3)	35	15

注:()内は活発に活動している主婦の数を示す。

表6はこれらの主婦の集団活動への参加状況を示したものであるが、地域婦人会(農協婦人部)の活動に参加

していると農家主婦は35人いて、その61%に達する。また非農家の主婦で地域婦人会の活動に参加していると農家主婦は18人おり、その33%にすぎない。

農家婦人の場合、農協婦人の組織と地域婦人会の組織が重なっている場合もあり、任意にその活動に参加している例も少なくない。河原町の場合もリーダーが異なるだけで、両者の活動を重視しているとみられる。しかし、いずれにしても婦人会に参加するものは農家に多く、非農家に少ないとみてよい。

また、これを農家群ごとにとみると、専業農家、兼業農家Bなどのように、農業に従事している婦人の婦人会活動への参加はそれぞれ61%、80%であるから、農外就労の主婦の46%（兼業A）、54%（兼業C）よりもかなり多い。しかし、これらの地域集団の活動を活発に行っていると回答している主婦は兼業A、専業、兼業Bに多く、兼業Cは皆無である。

ここで職場に勤めている農家主婦のなかに、婦人会あるいは農協婦人部の活動を活発に行っている主婦が多いのは、非農家の勤労婦人のなかに活発に活動している婦人が比較的多い点からみて、これらの婦人のなかに婦人活動のリーダーとなる能力を持つ者が多いからであろう。

なお、料理、あみ物、趣味、さらにはボランティア活動などのグループ活動への参加の状況を見ると、農家よりは非農家の主婦の参加が多く、とくに非農家の勤労婦人のなかに活発に活動している者が多い傾向にある。また、これを農家についてみると、兼業農家において農業をしている婦人に多いとみてよい。

一方、これらの婦人に、集団活動に参加しない理由をきいてみると、農家の主婦では「暇がない」というのが最も多く、非農家の主婦では「暇がない」、「適当な集団がない」というのが最も多い。

また、これらの婦人の余暇のすごしかたについてきいてみても、その大部分はテレビ、ラジオあるいは読書、睡眠というように、自分一人のできるものあるいは家族と一緒にできるものが多く、サークル活動と回答している主婦は極めて少ない。

このように、河原町の婦人の集団活動参加の状況からみて、かつての農村社会の一つの特徴であった集落住民の連帯感はいまようやく大きく崩れ始め、婦人の自主的なサークル活動が展開されつつあるとみてよいであろう。

しかし、そのような傾向は非農家、兼業農家の一部に限定され、多くの農家婦人は「暇がない」といった口実をつけて、地域の婦人の組織の活動から離れようとしているようにもみえる。そしてまたその反面、一部の農家

主婦は地域婦人会あるいは農協婦人会の活動に活発に参加しており、農家主婦の集団活動にも多様化の気配がうかがわれる。

3) 農家主婦の兼業志向とその生活観

(1) 兼業志向

前項までにみたように、対象の農家主婦のうち兼業している主婦は34%もあるが、これらの主婦は勤めに出ることによって得たプラス面について、「経済的に助かる」、「精神的にやりがい」、「友人ができる」といった点をあげている。したがって、例えその生活時間の面に問題があったとしても、兼業によって得られるプラスはマイナスよりも大きいとみているのであろう。事実、これらの主婦に「勤めをやめようと思うか」ときいてみると、その全員が「やめる気は無い」と回答している。

ところで、対象主婦のなかで勤めに出ていない人達に、「勤めに出る気があるか」ときいてみると、専業農家の5人（28%）、兼業Bの4人（27%）は「勤めたい」と回答している。そして、「勤める気がない」と回答したのは専業農家に9人（50%）、兼業Bに10人（67%）あるが、専業農家では無回答が4人（22%）ある。

また、これらの主婦に「勤めに出ない理由」をきいてみると、「家事がおろそかになる」、「暇がない」、「家族が反対」などをあげている。

このような理由は主婦として当然という気もする。けれども、家族がそれを認め、あるいは多少家事がおろそかになってもよいという気持ちになれば、どう変わるかわからないともいえよう。

いずれにしても、これらの主婦のなかに「勤めたい」という人が30%程度あることは現実の農家主婦の兼業志向はかなり強いとみてよいのではあるまいか。

そして現実職場に出ている農家主婦がそれをプラスとしている点からみて、今後の農業の動向によっては、兼業A、兼業C型の農家が漸次増加することも予想される。

とくに、稲作の比重が大きい地帯にあっては、今後の水田利用再編の動向によって、どのような変化をとげるかは極めて重大な問題となろう。

(2) 生活観

前項までに述べたように、対象の主婦は、農家であれ非農家であれ、総じて時間的に余裕のない生活をしている人が極めて多い。さらにまた、これらの主婦に「精神的ゆとりがあるか」をきいてみると、ここでも「全くない」が農家主婦に9人（16%）、非農家に3人（6%）ある。そして、「あまりない」とする主婦は農家に33人（58%）、非農家に27人（50%）という状況である。

つまり、これらの主婦は時間的にも精神的にもあまり

余裕がないことを自認している訳である。

したがって、これらの主婦に、今後の生活上の目標、信条、希望などをきいてみても、極めて少数の人達が、「健康が大切」とか「自分をみつめる時間が欲しい」などと述べているだけであって、いま一つはっきりしない。

しかし、これらの主婦に「時間的、精神的にゆとりのある生活」と「経済的にゆとりのある生活」のいずれを取るかをきいてみると、前者を取る者は37人(33%)であって、61人(55%)が後者を選択している。

すなわち、対象の主婦が時間的・精神的に余裕のない生活をしているのは経済的ゆとりを優先している結果に他ならない。

一方、これを細かくみると、「時間的・精神的ゆとり」を優先している主婦は兼業Bに9人(60%)、非農家Aに7人(39%)ある。

また逆に「経済的ゆとり」を優先する主婦は非農家Bに23人(64%)、専業農家に11人(61%)、兼業Aに7人(54%)、兼業Cに6人(54%)ある。

したがって、専業農家以外の在宅の主婦に「時間的・精神的ゆとり」を優先する傾向があり、非農家Bのように勤めを持つ主婦に「経済的ゆとり」を優先する傾向のあることが明白といえよう。そしてまた、さきに触れた

家事時間あるいは不足して困っている時間の内容などからみても、このような主婦の生活観が十分に読み取れるであろう。

なお、鳥取市の東中の調査においても、「経済的ゆとり」を選択した主婦は意外に多く、家庭婦人に28人(51%)、勤労婦人に24人(53%)あった。これらの数値が単なる地方的なものであるかは別にして、鳥取市の子婦に比べて河原町の子婦に「経済的ゆとり」を求める婦人が多いのは地方における中核都市とその周辺町村の関係を示すものといえよう。がしかし、農家において、兼業B以外のすべての農家群に「経済的ゆとり」を求める主婦が多い点は、今後の農政はもちろんその生活指導の面からも見逃し得ない重要課題と思われる。

この調査は昭和52年1月上旬～中旬にかけて実施したものである。協力いただいた関係者に謝意を表する。

参考文献

(1)鈴木土身他：農村医学27巻3号 272, 1978年

(2)高橋 温他：農村医学27巻3号 274, 1978年

(3)内田昭夫：農村医学25巻特別号 23, 1976年

(4)労働省：グラフでみる労働事情 260, 1979年

(ふくし しゅんいち・たなか ひろし・いしがや いくお・かどや ひろこ・鳥取大学農学部)

第28回農村生活研究会発表大会のお知らせと演題の募集

第28回農村生活研究会発表大会を下記の通り開催いたします。

講演発表御希望の方は申込み要領をご了承のうえ、期日までに事務局へお申込みください。多数の申込みを期待しています。

1. 大会日時：昭和55年10月30日、31日
2. 会 場：農業技術研究所 2階講堂
3. 講演の申込み：
 - (1) 発表時間：1題目20分
 - (2) 講演要旨：400字原稿用紙10枚以内、最後にスライドの有無を記入のこと。
 - (3) 講演申込み締切日時：昭和55年8月30日
 - (4) 申 込 先：〒305 茨城県筑波郡谷田部町観音台3-1-1
農業技術研究所農村生活科内日本農村生活研究会
(TEL 02975-6-8430)
なお、表書には「要旨在中」と明記してください。

なお、宿泊施設についてはプログラム発送の時ご連絡いたします。